



令和元年 8 月 2 日
自動車局技術政策課

一般道において路肩等に自動で退避するドライバー異常時対応システムの ガイドラインを策定しました！

～ドライバーの急病等の異常に起因する交通事故の防止に向けて～

国土交通省では、一般道においてドライバーの異常により運転の継続が困難になった場合に、交差点等への停止を回避しながら、自動運転技術を活用して可能な限り路肩等に自動車を寄せて停止させるドライバー異常時対応システムのガイドラインを策定しました。

このガイドラインにより、同システムを搭載した車両の早期導入が期待されます。

近年、ドライバーの異常に起因する事故が年間 200～300 件発生しています。

このような事態を受け、国土交通省では産学官の関係者で構成される「先進安全自動車 (ASV) 推進検討会」において、開発等の指針について検討し、平成 28 年に基本型のドライバー異常時対応システムのガイドラインを策定し、平成 30 年に発展型（路肩等退避型）の高速道路版のガイドラインを策定、今回「ドライバー異常時対応システム発展型（路肩等退避型）の一般道路版」のガイドラインを策定しました。

このガイドラインは、一般道において、ドライバーの異常により運転の継続が困難になった場合に、交差点等への停止を回避する機能^(※)を有し、可能な限り路肩等に寄せて停止させるシステムについて、開発等の指針を示したものです。

(※)「ドライバー異常時対応システム発展型（路肩等退避型）の高速道路版」のガイドラインには含まれていない機能です。

このガイドラインにより、自動車メーカーにおける同システムの技術開発が促進され、同システム搭載車両の早期導入が期待されます。

※ガイドラインの概要については別添をご参照ください。

※ASV とは、Advanced Safety Vehicle の略で、先進技術を利用してドライバーの安全運転に資するシステムを搭載した自動車のことです。ASV 推進検討会については下記ホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/japanese/planning6.html>

【お問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 神志那(こうじな)・和田

(代表) 03-5253-8111 (内線 42254) (直通) 03-5253-8592 FAX : 03-5253-1639